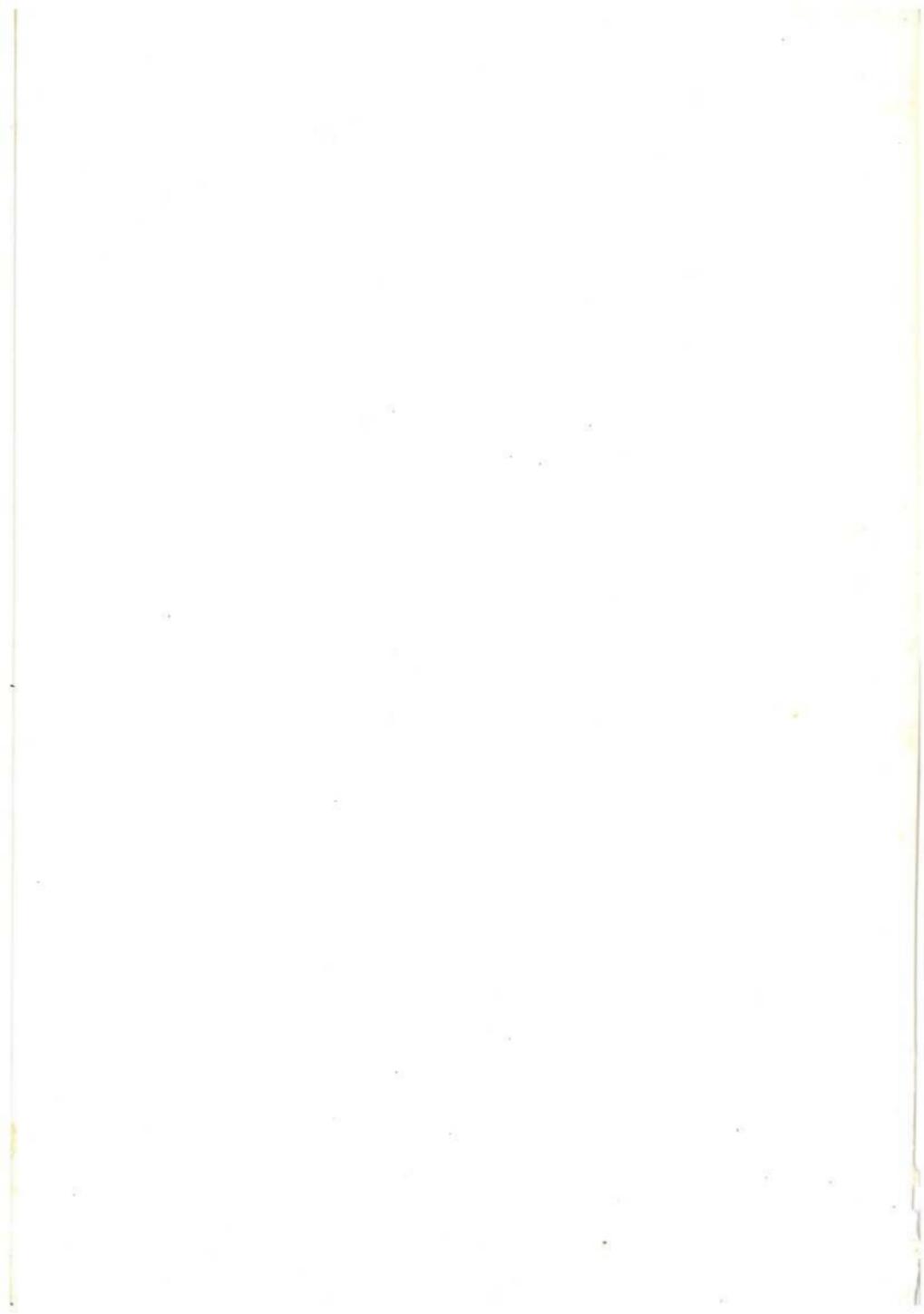


梅橋北遺跡

発掘調査報告書

1985

掛川市教育委員会



序

遺跡は文化・遺物は心

掛川市域は自然環境が豊かなことから、原始・古代からの埋蔵文化財が多く包藏されていることで知られています。これらは貴重な文化遺産として子孫に遺し伝えるため、文化財保護法に基づいて積極的にその保護と活用をはかることが私たちに課せられた責務と考えております。

近年、地域における各種の開発事業などが、埋蔵文化財に対して少なからず影響を与えており、その取り扱いが大きな問題となってきております。開発事業などの土地利用の調整段階ではできる限り現状保存の方針で望んでおりますが、事業内容などにより現状保存ができないものに対しては止むを得ず発掘調査を実施し、記録保存の措置をとらざるを得ないものも少なくありません。

地道な発掘調査の成果を積み重ねて、往古の人々の生活や社会を解明することは、ただ単に郷土の歴史を明らかにすることばかりでなく、最近言われている行政の文化化にも生かされていかなければならないと思われるからであります。

このたびの発掘調査は、遺跡の一部分を二級河川垂木川の改修に伴なってなされたものでありますが、発掘調査に際しては関係諸機関と慎重な協議を重ね、地元関係者の皆様の埋蔵文化財に対する積極的な深い御理解と御協力を得て実施されたものであります。

調査の結果、弥生時代中期から古墳時代後期、奈良時代を経て、平安時代後期後半までの遺構とともに多くの遺物が出土しました。これらは先人の残した文化であり、心であると思います。なかでも平安時代の遺物のなかには、重要な施設が包蔵されているものと推定される縁結土器のほか墨書き土器など貴重なものが多数出土したことは、時代的にも、また遺跡の性格からしましても、袋井市の坂尻遺跡と掛川市の原川遺跡とのあいだに位置しているところに特徴があります。

最後に、本書の刊行にあたり、関係者各位の御指導に対し厚く御礼申し上げます。

昭和60年3月吉日

掛川市教育委員会

教育長 伊藤昌明

例 言

1. 本書は、昭和59年1月18日から5月15日まで実施した静岡県掛川市徳泉字野添81～84に所在する梅橋北遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、静岡県袋井七木事務所長を委託者とし、掛川市長を受託者として、静岡県教育委員会文化課の指導のもと掛川市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、地元徳泉区長窪野平一氏・副区長鈴木喜代司氏はじめ地元住民の深い理解とご協力を得て行った。
4. 発掘調査は、掛川市教育委員会の松本一男が担当し、菊川町在住藤原修二君・明治大学学生椿原靖弘君・焼津市在住藤寿夫君・藤枝市在住福興敏也君の応援を得て行い、資料整理調査では藤原君と国学院大学学生渡辺幸弘君の応援を得て行った。
5. 調査ならびに本書執筆にあたっては、次の方々からご教示・ご指導を得ている。記して感謝の意を表したい。

荒川正明・安藤恵崇・植松章八・梶田博文・窪野俊明・五島康司・坂巻隆一・佐藤達雄・佐藤正知・渋谷昌彦・中嶋郁夫・羽二生保・原川宏・平野吾郎・堀田良雄・前田庄一・松井一明・水島和弘・向坂鶴二・山内和也・吉岡伸夫・渡辺康弘（五十音順 敬称略）
6. 図版I（上）で使用した航空写真は、財團静岡県埋蔵文化財調査研究所から提供を受けた。
7. 本書の編集は松本、執筆は藤原（II-1-i, II-2-i・ii）と松本（前記以外）が行った。
8. 遺物の実測は藤原・渡辺・松本が行い、トレースについては渡辺・松本が行った。
9. 本調査ならびに本書刊行に関する事務は、掛川市教育委員会社会教育課（課長増田徹洋、文化係長岩井克允、主事松浦成俊、萩田弘子、伊達和代、松本一男）が行った。
10. 調査により得た資料は全て掛川市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 掲図における方位は、全て磁方位を示す（1984・1）
2. 本書で使用した遺構記号は次のとおりである。

S D：溝状遺構、S F：土坑
3. 本書掲載の遺構平面図は1/80・微細図は1/40、遺物の実測図は1/3縮尺を基本とした。
4. 遺物番号は、実測図（第10～16図）と写真図版（図版V～XI）とで共通のものである。

目 次

序	
例 言	
凡 例	
I. 発掘調査と遺跡の概要	1
1. 調査に至る経過と調査の目的	1
2. 調査の方法と経過・体制	1
3. 遺跡の環境	5
II. 調査の内容	8
1. 遺構	8
i 弥生時代の遺構	10
ii 古墳時代以降の遺構	10
2. 遺物	14
i 弥生時代の遺物	14
ii 古墳時代の遺物	14
iii 奈良・平安時代以降の遺物	16
III. ま と め	27

挿 図 ・ 挿 表 目 次

第1図	梅橋北遺跡の位置と周辺遺跡	2
第2図	調査区配置図	4
第3図	調査区内土層柱状図	5
第4図	梅橋北遺跡周辺地形図	7
第5図	C区遺構全体図	8
第6図	S D 101 実測図及び遺物出土状況図	9
第7図	S D 01 周辺実測図	11
第8図	No 1 Pit 群実測図	12
第9図	No 2 Pit 群実測図	13
第10図	出土遺物実測図(1)	15
第11図	出土遺物実測図(2)	17
第12図	出土遺物実測図(3)	20
第13図	出土遺物実測図(4)	21
第14図	出土遺物実測図(5)	22

第15図	出土遺物実測図(6)	23
第16図	出土遺物実測図(7)	24
第1表	出土遺物計測表	25

図 版 目 次

- 図版 I (上) 遺跡遠景（航空写真：静岡県埋蔵文化財調査研究所提供）
 (下) 遺跡近景（北西から）
- 図版 II (上) S D 01 周辺完掘状況
 (中) S D 01 完掘状況 / S F 01
 (下) S F 02 / S F 03
- 図版 III (上) № 1 Pit 群完掘状況（南から）
 (中) 遺物出土状況 / 遺物出土状況
 (下) 旧河道完掘状況（北から）
- 図版 IV (上) № 2 Pit 群完掘状況（東から）
 (中) S D 101 完掘状況（東から）
 (下) S D 101 遺物出土状況
- 図版 V 出土遺物(1)
- 図版 VI 出土遺物(2)
- 図版 VII 出土遺物(3)
- 図版 VIII 出土遺物(4)
- 図版 IX 出土遺物(5)
- 図版 X 出土遺物(6)
- 図版 XI 出土遺物(7)

I 発掘調査と遺跡の概要

1. 調査に至る経過と調査の目的

今回紹介する梅橋北遺跡の存在の有無が話題となったのは最近のことである。梅橋北遺跡は、国および静岡県の補助金を得て、昭和56年度から昭和58年度にかけて掛川市教育委員会が行った遺跡分布調査によって明らかとなった遺跡の一つである。ただどの遺跡もそうであるが、採集遺物による遺跡範囲の把握では当然ながら不充分で明確なものではなかった。

昭和57年度末の昭和58年3月10日に静岡県袋井土木事務所から掛川市教育委員会教育長あてに、梅橋北遺跡の所在する掛川市徳泉地内で太田川に係る河川改修工事が知らされ、一帯に分布する埋蔵文化財包蔵地確認に関する協議についての依頼があった。この書面に基づき同年4月30日に袋井土木事務所と掛川市土木課と掛川市教育委員会との間で、改修事業計画の説明と遺跡分布状況・調査体制についての協議がもたらされた。この中で、今回の河川改修事業は水害等災害の発生を防ぐために行われる事業であるので、発掘調査もこの目的の推進には歩調を合わせ早急に処置するという結論に至った。その後、地元関係者から袋井土木事務所・静岡県関係部局に対し改修工事促進の陳情が出された。これは暗に埋蔵文化財に係る発掘調査に対する反対の声であったが、地元関係者との協議により「生命・財産と生活基盤を失うことのないよう埋蔵文化財を調査するならば、必要最小限度にして河川改修を促進するよう」との要請となった。

昭和58年7月25日～30日、こうした地元住民の声を聞く中で予定工区における遺跡分布状況把握の為の確認調査が行われた。確認調査では土器小破片の他第11図12に図示した完形土器が出土し、遺跡の存在が確実視されることとなった。

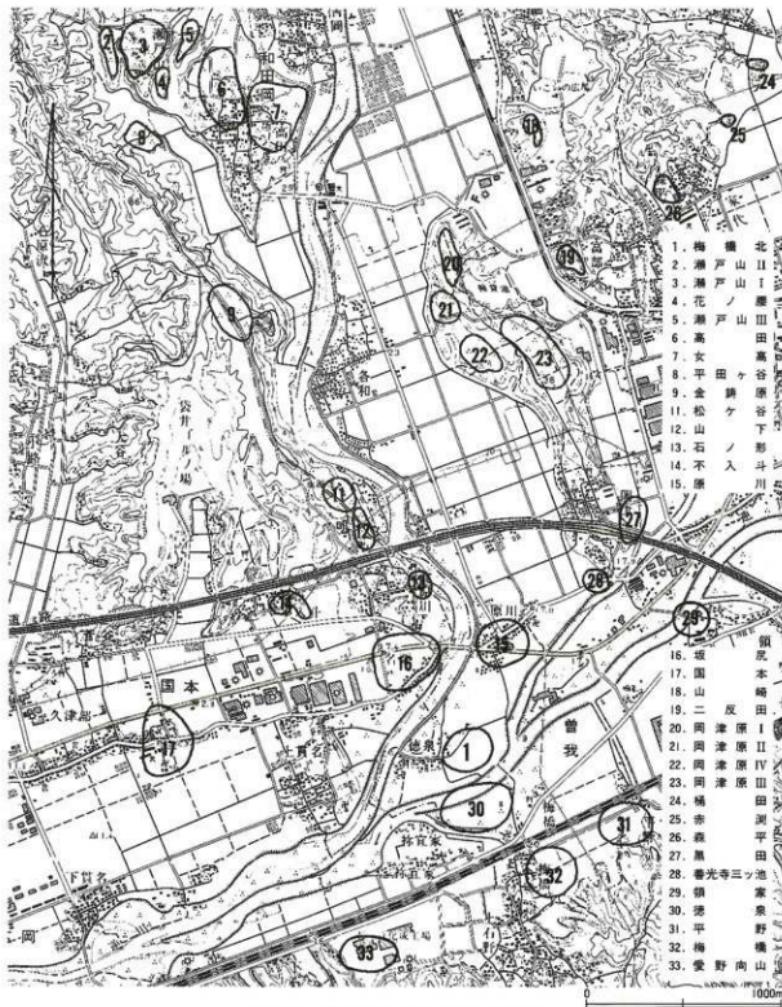
昭和58年9月28日、確認調査により得られた結果をもとに袋井土木事務所・静岡県教育委員会文化課・掛川市教育委員会の間で協議が行われた。この中で、事業は市民の生命・財産・生活を守ることを前提として行われ、この範囲内で埋蔵文化財保護に努めることとなった。

各方面からこうした意見が出される中、今回の発掘調査事業は昭和59年1月14日付「昭和58年度太田川河川改修工事梅橋北遺跡発掘調査事業委託契約」締結をもとに、発掘調査は単に梅橋北遺跡が消滅する為に行われる記録保存化にとどまらず、発掘調査に理解を示していただいた地元住民、広くは市民に何等かの還元がなされることを目的として行われた。

2. 調査の方法と経過・体制

i 調査の方法

今回調査の対象となった逆川・垂木川河川合流点における新堤築堤予定区間は幅20m延長200mと細長い為、工事用測量ポイントを発掘調査測量の原点(A, O)とし S-28° 40' -W の方向に基本となる杭を設定した。ここで設定した基本線をもとに調査区内には、一辺5m四方の網目をかけ、遺物取り上げ、遺構図面作成に使用した。ただ図面上における原点(A, O)は用地外田圃地内に位置することとなる為、現地では実際の原点として(E, O)を充てた。したがって(A, O)を通る図



第1図 梅橋北遺跡の位置と周辺遺跡

面上の基本線は、(E, O)を通る線上の杭より復原したものである。各網目の呼称については、原点(A, O)を起点として南東方向に向ってアルファベットのA・B・C・…を充て、南西方向に向けてアラビア数字の0・1・2・…を充てた。そしてそれぞれ交差したアルファベットとアラビア数字を組み合わせて(A, 1) (B, 1) 等と呼ぶこととした。

発掘調査は、調査区が細長く距離の長いものであること、土質が粘土質で乾燥した場合掘削が困難

となることが予想された為、原点から20m毎に調査区全体を10区に分割して行った。なお、調査は新堤築工事の方法に合わせ、河川下流側の第10区から開始した。

発掘調査は、調査地が田園地と荒廃した湿地帯であるため、調査区を囲む形で排水路を設定することから始めた。調査区内掘削については、事前の確認調査時に得られた土層観察の結果から第Ⅰ～Ⅲ層（第3図参照）を重機により掘削することから始め、ひき続いて人工による手掘り作業に入った。調査中の遺構検出にあたっては、遺物出土状況・覆土観察等詳細な観察の際に10分の1縮尺図面を作成し、他の場合には20分の1縮尺図面を作成した。あわせて各種遺構・遺物の写真撮影を行ったが、使用したフィルムは、白黒ブローニーサイズ原画・35mmサイズ原画・カラーリバーサルである。

ii 調査の経過

ここでは、実際に行った調査の日程に従い報告する。

昭和59年1月18日～26日 調査区の設定と調査区周辺に排水溝を設定・整備。

1月24日～28日 昭和58年度予定分の調査区第5～第10区に重機を入れ掘削。

1月26日～28日 調査区内の排水溝および貯水槽の設置（排水溝については、調査面低下に従い随時掘削した）。

1月30日 調査区内外の杭打ち作業と標高杭の移動。

～2月7日

2月8日～29日 第10区IV～V層においてSD 01・SF 01～04・No 1 pit群の検出があった。完掘の写真撮影・作図を行い調査を終える。

2月8日 第7～9区の範囲に旧河川河道を検出。平安時代遺物が多量に出土する。

～3月21日 完掘の写真撮影・作図を行った後、河道を横切る方向に試掘坑を掘り完掘の確認を行い終了とする。

2月17日 第5～6区Ⅲ～Ⅳ層においてNo 2 pit群検出。完掘の写真撮影・作図を行い調査を終る。

3月21日～23日 第3～4区重機による掘削。

3月26日 第3～4区掘削。遺構・遺物の検出なし。

～4月13日

4月1日～17日 第5～6区の範囲にSD 101を検出。遺物出土状況・遺構の断面・平面図を作成し、写真撮影を行い調査を終える。

4月4日～28日 第3～10区において2m×2mの試掘坑を掘る。遺構・遺物の検出がないため、これら試掘坑の完掘の平面図作成と写真撮影・土層観察を行い第3～10区のすべての調査を終了とした。

4月21日～24日 第1～2区重機による掘削。

5月1日～9日 第1～2区掘削。深層にもかかわらず遺構・遺物の検出がないため、調査区の平面図・土層観察・写真撮影を行い、第1～2区のすべての調査を終了とした。

5月14日～15日 発掘器材の整備・調査区内外の杭抜き・周辺環境の整備等を行い、現地におけるすべての作業を終了とした。

III 調査体制

今回の調査は、次の体制によって行われた。

調査計画機関 静岡県袋井土木事務所

調査実施機関 掛川市教育委員会

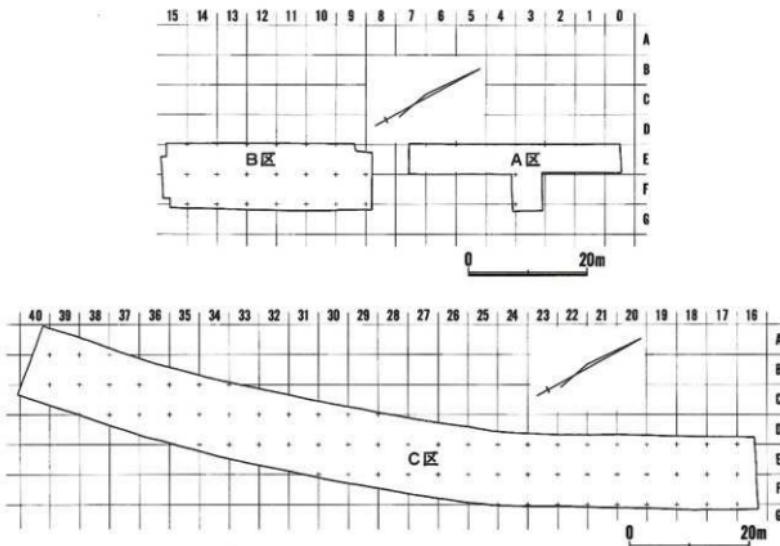
調査調整・指導機関 静岡県教育委員会

調査担当者 松本一男 調査補助員 篠原修二・椿原靖弘・佐藤寿夫・福興敏也・渡辺幸弘

発掘作業員 鈴木茂義・野口松兵・鈴木忍・鈴木昭男・弓衍正己・荻田国夫・内田勝義・鈴木良平

石川浩司・久保田猪六・青山三吉・橋本三郎・西尾辰平・博松達行・栗田和道・中村隆
弓衍信彦・服部誇知・渡辺剛・大滝浩敏・栗林嘉一・松浦君裕・大場せつ・小沢ろく・
大庭みつ子・川村くら子・上村静子・大場朝子・鈴木はや子・宮崎ひさ子・鈴木辰江・
鈴木弘子・高橋ちよ・大庭きぬ子・松浦房枝・橋本重子・嶋みち・鈴木静江・鈴木きの
荻田百恵・荻田フサ子・荻田みどり・大場しま・大庭みよ子・松浦せい子・大庭ふさえ
伊藤芳江・鈴木きり・鈴木千代乃・大場鈴子・大場せつ・大庭浩美・山崎二三子・金田
久枝・荻田起枝・宮崎代志子・大庭ふみえ・山本喜久恵・長谷川幸子・後藤幸・戸塚裕
美(順不同 敬称略)

整理作業員 西山チヨ子・尾崎洋美・松浦君枝・増田深幸(順不同 敬称略)



第2図 調査区配置図

3. 遺 跡 の 環 境

現在確認されている掛川市内に分布する遺跡の総数は849で、その内訳は集落址・その他遺物散布地が縄文時代56ヶ所・弥生時代130ヶ所・古墳時代101ヶ所・奈良時代18ヶ所・平安時代12ヶ所、古墳が375基、横穴群が121群、砦・城址が36ヶ所である。この数は静岡県内各市町村別総数においてかなり多い数字であり、掛川市域の自然環境が昔から人々の生活の場所としてふさわしくすぐれたものであったことがうかがわれるものである。市内でも掛川市西城を南北に流れる原野谷川流域には、上流域から中流・下流域にかけて数多くの遺跡が集中しており、人々の生活がさまざまに展開されたことを物語っている。本報で紹介する梅橋北遺跡もこの原野谷川流域に展開した人々の生活の一端を語る遺跡の一つである。

原野谷川流域における遺跡分布のあり方は、上流域原里・原田地区の河岸段丘上または中流域和田岡地区・岡津原の河岸段丘上に縄文時代・弥生時代の集落址ならびに遺物散布地と古墳が占地している。また平野部では弥生時代中期前葉から占地が始まっている、奈良・平安時代を経て現在にかけて長く営まれるようになった。この状況は、広く一般に言われるよう縄文時代から弥生時代・古墳時代と時代が新しくなるにしたがい、遺跡は台地上から平野部へと広がりをもつものである。

ここで第1図をもとに、梅橋北遺跡周辺の遺跡分布状況をみてみる。ここで紹介する遺跡は、今回の発掘調査で出土した遺物の属する時期の遺物を出土または採集した遺跡である。出土・採集した遺物の属される時代別に遺跡を連記すると

縄文時代晚期～弥生時代後期：石ノ形（13）、愛野向山（33）

縄文時代晚期～古墳時代前期：瀬戸山II（2）、岡津原I（20）、岡津原III（23）

弥生時代中期～弥生時代中期：二反田（19）、山下（12）

弥生時代中期～古墳時代前期：金鉢原（9）、岡津原II（21）

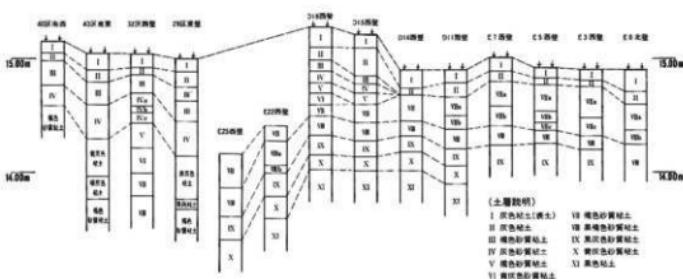
弥生時代後期～弥生時代後期：松ヶ谷（11）、黒田（27）、徳泉（30）、篠場（31）、梅橋（32）

弥生時代後期～古墳時代前期：瀬戸山I（3）、花ノ腰（4）、瀬戸山III（5）、平田ヶ谷（8）、

山崎（18）、岡津原IV（22）、赤渕（25）、森平（26）

弥生時代後期～古墳時代中期：高田（6）、女高（7）

古墳時代前期～古墳時代中期：不入斗（14）、桶田（24）



第3図 調査区内土層柱状図

弥生時代中期～中・近世：原川（15）
弥生時代後期～中世：国本（17）、領家（29）
古墳時代前期～中世：坂尻（16）
奈良・平安時代：善光寺・三ツ池（28）

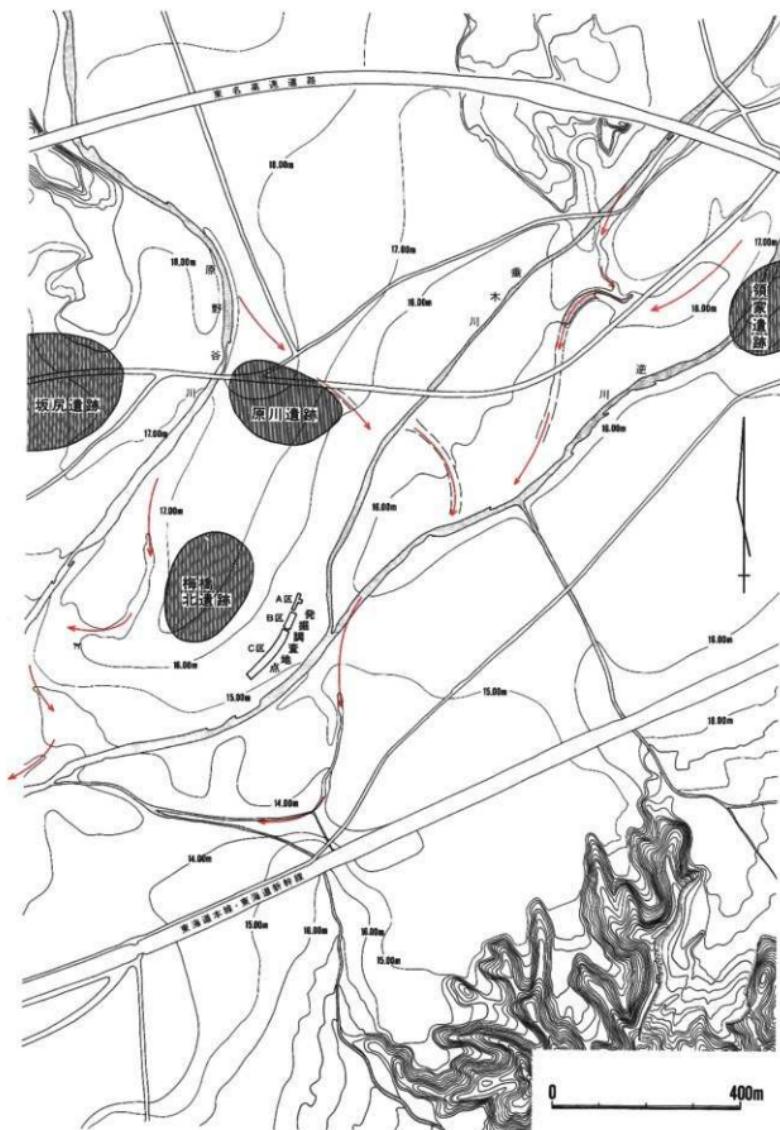
というようになる。第1図とこの結果を考えあわせてみると、これら遺跡の動態は大きく2つの性格をもつこととなる。つまり、台地上に占地する集落遺跡の多くは古墳時代中期頃までには営みの継続を断ち、平野部に占地する集落遺跡は早いもので弥生時代中期頃には営みを開始するようである。現在平野部に生活する人々が居る一方で台地上に生活する人々が居るのと同様、当時にあっても台地上において引き続き集落を営む人々が居たのかも知れない。しかし今のところそれらを証明する遺構・遺物の検出もないので上記遺跡群は、前述の2つの性格によってまとめられる。

次に梅橋北遺跡ならびに周辺遺跡が占地する地形を詳細に見てみよう（第4図）。第4図では、各遺跡の範囲（予想）とあわせて旧河川の蛇行流路を朱色矢印にて表記してみた。この河川蛇行跡は、原野谷川・垂木川・逆川の三河川が形成したもので、大正12年から昭和6年にかけて行われた各河川改修工事によって取り残された流路である。ところで各遺跡が立地する地形の状況はどのようなものであろうか。第4図によると、各遺跡は河川が描く弧の内側に形成された微高地上に立地しており、現地表標高にして16～17m付近に立地していることが各遺跡に共通したことである。また最近になって領家遺跡の南西300m程離れた逆川堤防壁面に多数の上器が露出し、新たに遺跡が確認された。この地点を旧河川の蛇行流路にあわせてみると、やはり河川が描く弧の内側、標高16m付近に立地していることがわかる。この河川蛇行跡からうかがわれる河川流路はいつ頃から見られたものか定かでないが、遺跡の分布域と考え合わせると私達が知ろうとする古代の自然景観に近い状況が第4図に見られるのではないだろうか。第4図に示した地域で行なわれた発掘調査は、遺跡全体のはんの一部分にすぎないのでこれら遺跡間の動きについては今のところ何等語る術もない。しかし今後資料の増加を待って自然景観と合わせて遺跡間の動き、広く人間の動き（歴史）を復原し語らなければならないと考える。

さて話は一転するが、今回調査によって出土した遺物は次にあげる土質層から出土している（第3図参照）。弥生時代後期遺物はⅦ層黒褐色砂質粘土上面から、古墳時代遺物はⅣ層褐色砂質粘土から、また最も出土量の多い平安時代遺物は旧河川河道埋没土黒灰色粘土中からそれぞれ出土している。ところで調査区は全長200mと長く各所で確認した土層は南の端と北の端とでは若干の異なりが見られ、調査区C区で見られるⅢ～Ⅵ層は北側調査区A区B区においては確認できなかった。同時に調査区A区B区においては、弥生時代・古墳時代・平安時代いずれの時代の遺物も出土しなかった。

（註および参考文献）

- 植松章八・佐藤達雄・羽二生保他「原川遺跡 昭和58年度発掘調査概報」1984 財團法人駿府博物館付属静岡埋蔵文化財調査研究所
- 「原野谷川・逆川改修記念沿革誌」 1936 太田川・原野谷川水害豫防組合
- 坂尻遺跡（袋井市）の発掘調査は、袋井市教育委員会によって昭和55年度の第1次調査から昭和57年度の第3次調査が行われ、以後昭和58・59年度にも部分的に発掘調査が行われている。
原川遺跡の発掘調査は、財團法人駿府博物館付属静岡埋蔵文化財調査研究所（昭和59年度から財團法人静岡県埋蔵文化財調査研究所）によって、昭和57年度から昭和59年度にかけて調査が行われており、昭和60年度においても調査が行われる予定である。



第4図 梅橋北遺跡周辺地形図

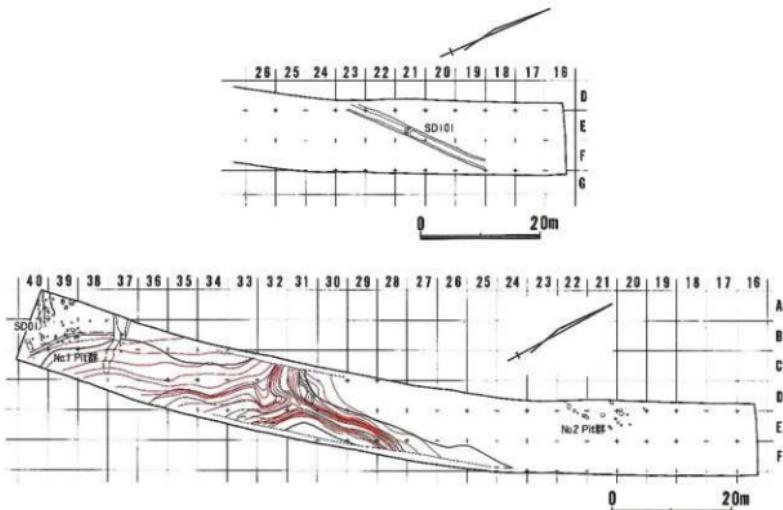
II 調査の内容

今回の発掘調査で遺構と呼ぶべきものの検出は、溝2本（弥生時代中期・平安時代）・土坑4基（いずれも平安時代）・小穴61（遺構とすべきでない小穴も含む全てのもの、平安時代のものと思われる小穴が多い）である。また調査区C区において半分近くを占めて検出した旧河川の流路は、11～13世紀にかけての遺物を多量に包含しており、なかでも第15図（図版X）・第16図（図版XI）に示した墨書き器・縁軸陶器片が数多く出土していることは注目される。このことは、遺物とりわけ土器（破片であっても）が河川の流水によってさほど移動しないことを想定した場合、今回調査地点付近（調査区西側域）に遺跡が存在することを裏付けるものであり、内容的にもかなり重要な遺跡である可能性がもたれることとなった。

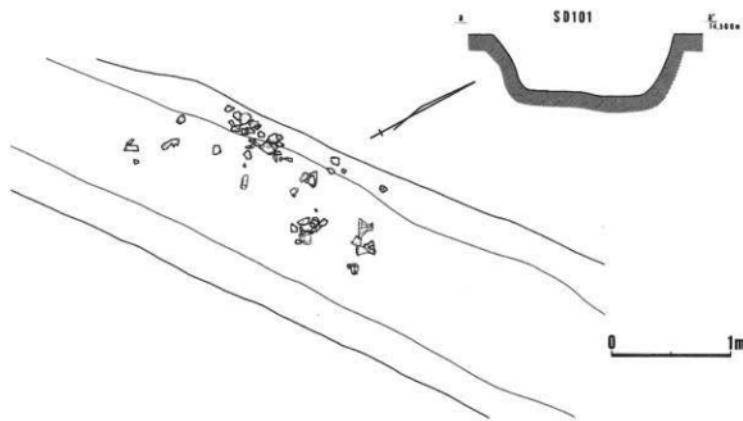
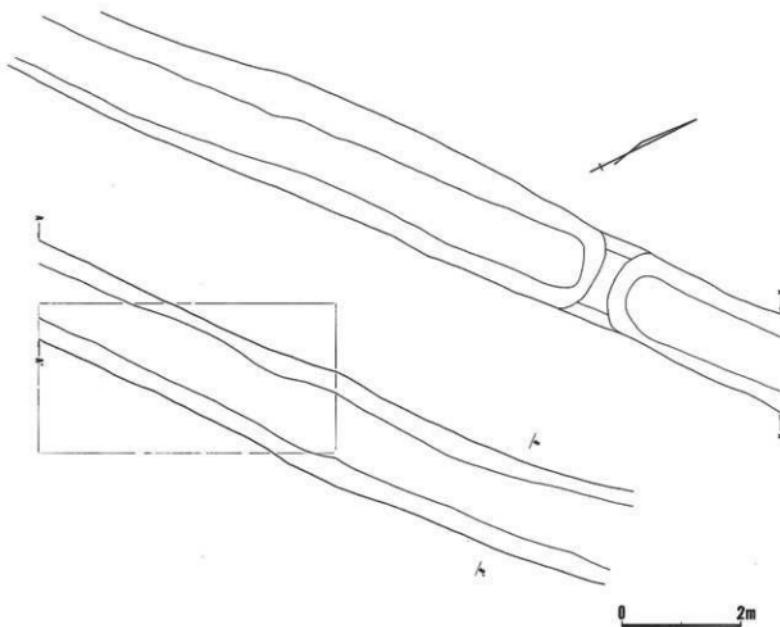
次に、検出した遺構・遺物について時代を弥生時代・古墳時代・奈良・平安時代以降に区分し、詳述していく。

1. 遺 構

先述したとおり調査によって検出した遺構は、弥生時代中期のものとして溝1本、平安時代のものとして土坑4基・小穴があげられる。ただし小穴として記述したものは遺構的でないもの、遺物の全く包含されていないものを合わせて全部で61存在しており、調査では古墳時代遺物が出土していること、古墳時代遺物が出土した土層中からも多数の小穴が確認し得たこと等をあわせて、標題では古墳



第5図 C区遺構全体図



第6図 SD 101 実測図及び遺物出土状況図

時代以降の遺構として記載することとした。

i 弥生時代の遺構（第6図）

この時期に属する遺構は、溝（S D 101）1本だけである。

S D 101は、C区北部において北東から南西へと調査区を斜めに横切っている溝である。溝中央からやや南寄りの部分で陸橋状に40cm程の幅をおいて途切れる。また溝は調査区内で約25m検出され、相方に対してなお存続するようである。しかし、北東端は旧河川ないし湿地へ向かっているのか、遺構確認がむずかしくなる。

溝の形態はほぼU字形を呈し、幅約1.5m・深さ約0.5mを計る。溝底の高低差は10cm程度で変わらず、幅・深さとも調査区内においてはさほど変化がないといえる。覆土は青灰色砂質粘土で、部分的に下層部では砂の薄層が互層をなす所がみられた。

この溝より出土した土器は全て弥生土器で、そのほとんどを第10図に示した。これらの土器は、溝北側部分に集中し、溝の西側壁から溝底にかけて西側方向から流れ込んだ状態で出土している。この状況から、土器は一挙に埋没あるいは廃棄されたものと思われ、溝も堆積状態からあまり時間をおかずに埋没していったと考えられる。またこの溝の掘削時期は、出土遺物から弥生時代中期後半と考えている。

ii 古墳時代以降の遺構（第7～9図）

古墳時代以降と表記したが主に平安時代後半以降に属される遺構がここで紹介するものである。この時期の遺構としては、溝（S D 01）1本・土坑4基・小穴61基である。小穴は調査区全体に散在するものではなく主に調査区C区の北側と南側部に集中して検出している。したがって本報では、南側部の小穴群をNo.1 pit群、北側部の小穴群をNo.2 pit群と呼称して紹介する。

以下、挿図に従いS D 01周辺（S F 01・02・03も含まれる）、No.1 pit群、No.2 pit群の順に紹介する。

S D 01（第7図）

調査区C区の南端A～B～39～40区の範囲に検出した溝である。

断面観察からもわかるとおり、北側が一段高くなり平坦面をもつ。この平坦部と溝底との比高差は12cm程で、溝は比較的浅いものである。確認面から測ると26cm前後の深さである。

溝は西側から東側に向っているものと思われ、調査区C区中央に検出した旧河川の河道に向って水は流れていたものと思われる。

溝覆土は、第7図右下端に図示したものであるが、上記の旧河川の埋没上断面と比較して土自体に流れで埋没した状況はみられなかった。また、覆土掘り下げ時の土の状況、溝底の状況と比較して本遺構を旧河道とせず溝（S D）として紹介した。

覆土中の出土遺物からS D 01の掘削時期は、平安時代後期であると考えている。

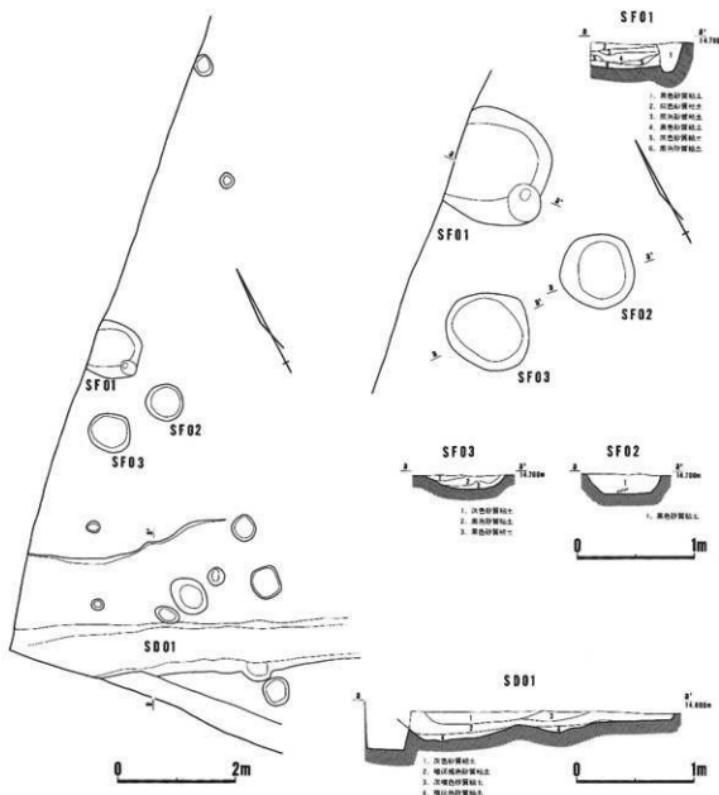
S F 01・02・03 (第7図)

これらは、調査区C区の南端A-39区内に3基かたまって検出したもので、S D 01の北隣りに位置する。

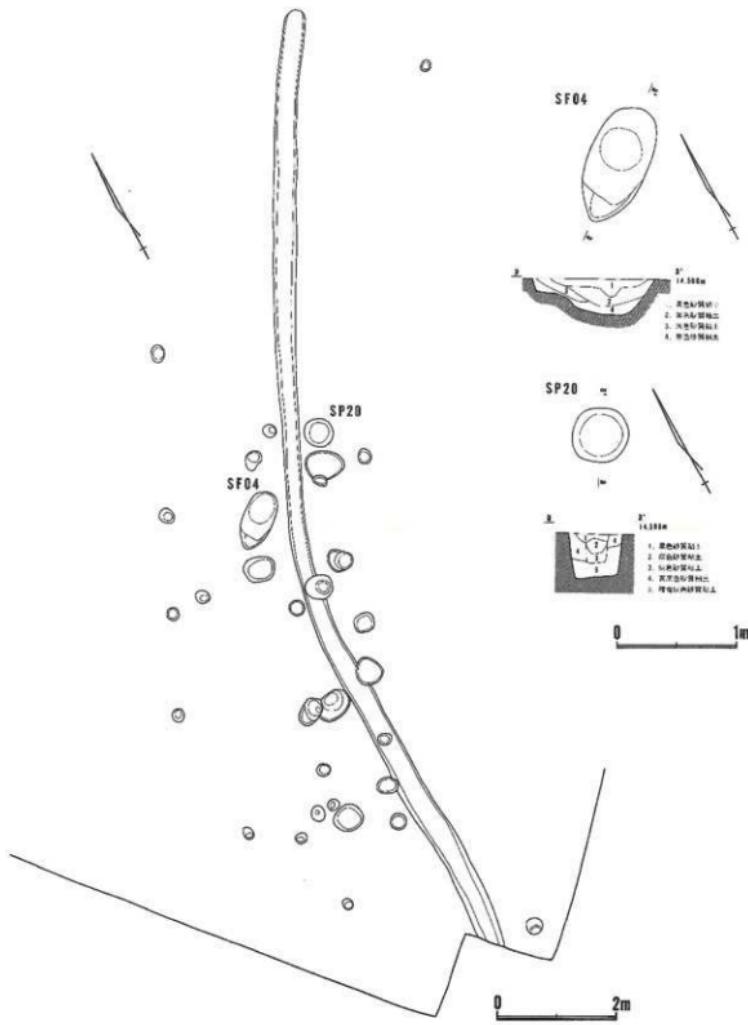
S F 01・02・03は平面の形状がそれぞれ不整円形で、断面は皿状を呈している。底面はほぼ平坦で、覆土状況も主に黒色砂質粘土によって構成されており、各種特徴が共通している。

規模は、S F 01が長径不明×短径98cm×確認面からの深さ23cm、S F 02が長径64cm×短径63cm×確認面からの深さ18cm、S F 03が長径76cm×短径69cm×確認面からの深さ12cmを測る。

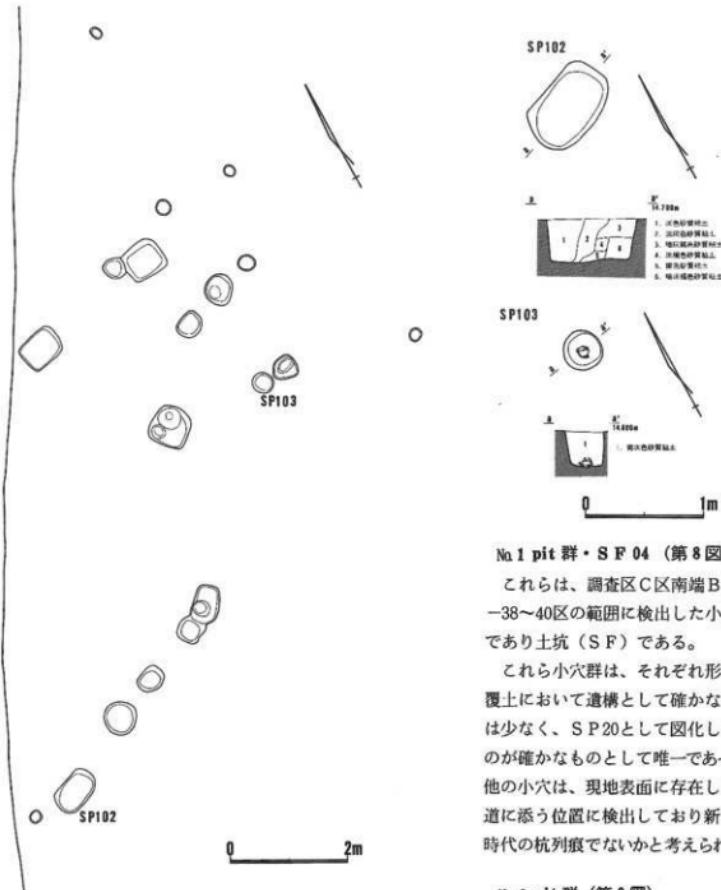
S F 01・02・03の掘削時期は、出土遺物からいずれも平安時代後期であると考えている。



第7図 S D 01周辺実測図



第8図 No.1 pit群実測図



第9図 No. 2 pit群実測図

である。前述の S D 101 は、これら小穴の東寄り下部において検出した溝である。

この小穴群中には柱穴状の断面をもつものが多く、図化した S P 102・S P 103 のごとく状況のものである。ただこれらの柱穴状小穴は一列に並ぶものの、並列するような柱穴列は他に検出できなかった。また、柱痕は S P 103 においてのみ検出したが、礎石・礎板等の施設は施されていない。

出土遺物は、平安時代後期に属されるもの他は出土しておらず、付近からも他時期に属す遺物が出土していないことから、No. 2 pit群掘削時期はおおむね平安時代後期と考えている。

No. 1 pit群・S F 04 (第8図)

これらは、調査区C区南端B～C-38～40区の範囲に検出した小穴群であり土坑(S F)である。

これら小穴群は、それぞれ形状・覆土において遺構として確かなものは少なく、S P 20として図化したものが確かなものとして唯一であった。他の小穴は、現地表面に存在した農道に添う位置に検出しており新しい時代の杭列痕でないかと考えられる。

No. 2 pit群 (第9図)

これらは、調査区C区北部D～E-20～22区の範囲に検出した小穴群

2 遺物（第10～16図）

今回の調査によって出土した遺物は、弥生時代中期後半・後期、古墳時代後期、奈良～平安時代、平安時代後期～終末以降と連続しないが、およそ1300年もの長い期間の各時代に属す遺物が出土している。以下各時代別に出土遺物を紹介していく。

i 弥生時代の遺物（第10図）

弥生時代の遺物は、土器と少数の石製品があるが、本項では主にSD101より出土した土器群についてその概略を述べたい。

弥生時代の土器は、第10図に示したもので中期後半と後期後半に属するものである。出土土器のはとんどが、土器表面の保存状態が悪く調整等に関して不明な点が多い。1～10はSD101より一括出土したものである。1～9は壺形土器で、1～5は肩部あるいは頸部から口縁部にかけてのものである。各々口唇部に特徴をもち、細頸で口唇部がくの字状に屈折した受口状をなすもの（1）・細頸で口唇部の端部が作り出され弱い稜をもつもの（2～4）・やや太頸となり口唇部がヨコナデにより丸く仕上げられるもの（5）と三種類に分けられる。3の口縁部内面にはヘラ磨きが認められ、4は他に比へ口縁部が小さく肩部から胴部に粗いタテハケがみられる。5は頸部にタテハケが施され、頸部と肩部の間に一条の櫛描横線文がめぐらされている。6は小形の壺形土器で現高10.5cmを計る。口縁部を欠くが、平底をなし胴部中央部が最大径となる細頸壺で、胴部にはハケ目が認められる。6と同形態のものが広野遺跡（豊田町）・鶴松遺跡（袋井市）において出土している。7～9は壺形土器の底部片で、径5～6cm程度と小さくあげ底となっている。10は底の深鉢形土器の口縁部と思われる。内外面にハケが施され、口唇部には指頭大の圧痕が連続してみられる。

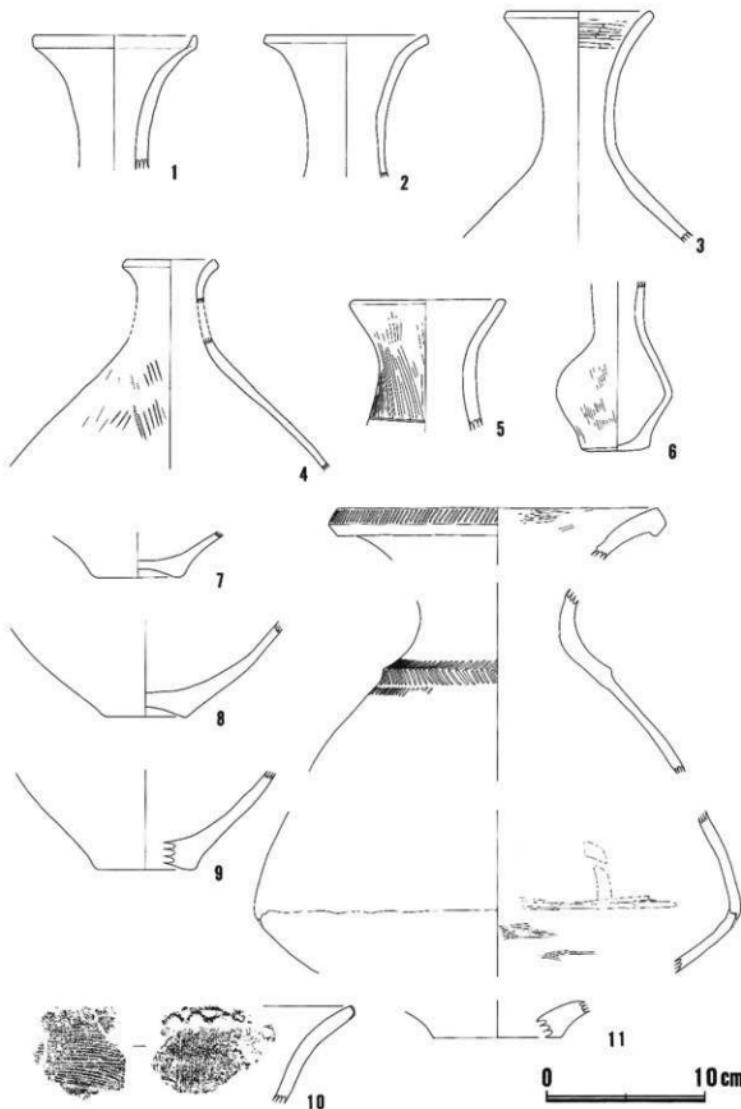
以上SD101出土土器（1～10）の該当時期を推定すると、①口縁部があまり大きく開かず細頸に対し胴部に張りをもつ形態をなすこと、②上記のような口唇部の特徴を有すること、③平底の深鉢形土器を共伴すること、④上器表面の色調が主に灰色を呈すこと等、当地方における中期後半の上器と同様の特徴をもっていることから、これら土器群中に櫛描文がほとんどみられないことを除けば、典型的な白岩式と考えられよう。また当然SD101の掘削時期も同期と推定される。

11はE-17区にてSD101の確認面であるⅢ層上面より出土した壺形土器で、接合はしないが同一個体と考えられる。口縁部が大きく開き、折り返し口縁をなし頸部はやや太く、肩部からなだらかに継ぎ胴部下半に最大径があり、そこで屈折する。肩部には三角凸帯がめぐり、口唇部と三角凸帯部分（羽状）には板状工具による連続刺突文がみられる。以上の特徴から後期後半菊川式と考えられる。また、口唇部の作りが良好なこと、肩部から胴部下半になだらかに継ぐこと等、菊川式の中でも古い要素がみられるものである。

以上弥生土器について述べてきたが、今回調査区での出土数は非常に少数で、当遺跡の実態を示すものではなくほんの概略にすぎないと考えられる。

ii 古墳時代の遺物（第11図）

古墳時代の遺物は、すべて土器で数多くない。また当該期の遺構は、焼土が認められただけで本調



第10図 出土遺物実測図(1)

査区内では検出できなかった。本項では主に焼土があったC区南西隅IV'層中より出土した土器についての概略を述べたい。

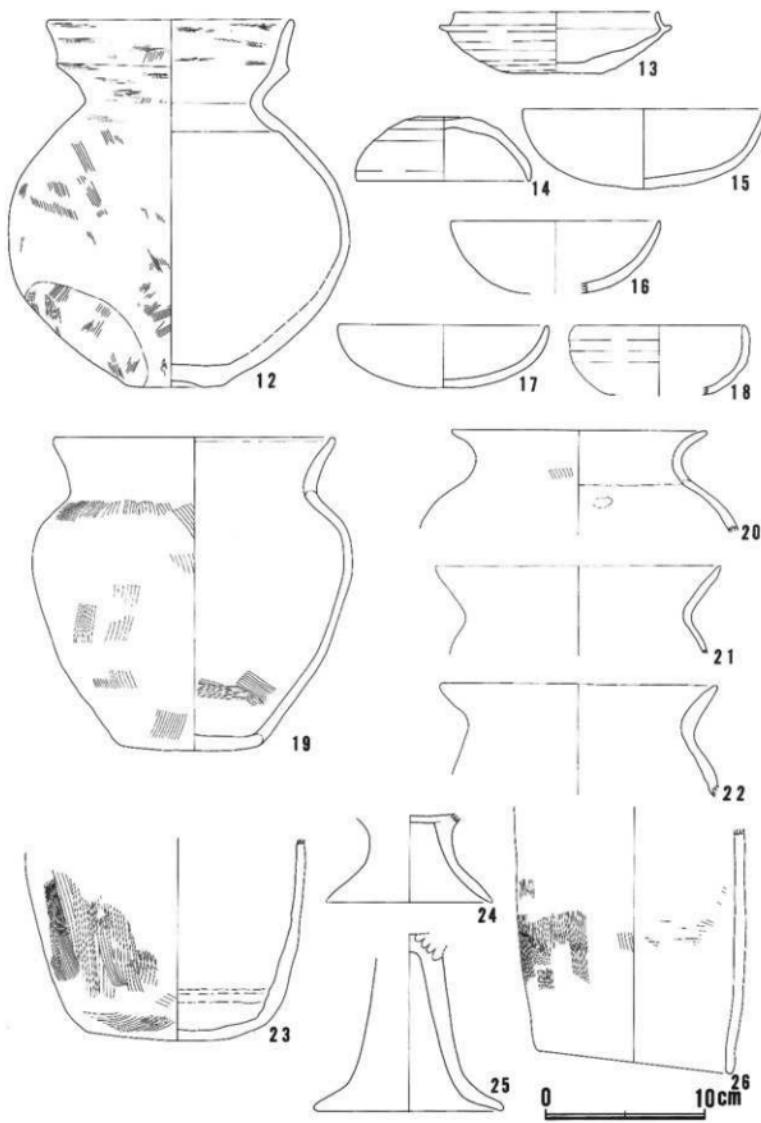
出土土器は第11図12～26に図示した。12は複合口縁をなす壺形土器で完形品である。口縁部は肩部からくの字状に開き段をなし、胴部は球形に近く、なだらかに底部に続く。底部は小さくあげ底となっている。調整は器壁の残りが悪いため不明瞭であるが、口縁部付近にヨコナデ、体部にはハケ目が認められ、体部下半には黒斑がみられる。この土器は、確認調査時にトレンチより出土したもので詳細は不明である。またこのような形態をなす壺形土器の類例は、周辺地域においてはほとんどみられない。一応その形態から該当時期を推定すると4世紀後半～5世紀前半のものと思われる。今回の調査区内出土の土器中に、この時期に属すると明確に記せる資料はみあたらなかったが、本遺跡の推移に貴重な資料となるものである。

13～26は6世紀～7世紀前半に属すると思われる土器群である。13・14は須恵器で、环身と蓋環である。13の环身は口径12.6cm・最大径14.6cm・高さ3.8cmを計る。たちあがりは短く内傾し、その端部は丸く、底部外面1/2ほどまで回転ヘラ削り調整がみられる。14の蓋環は口径(推定)10.6cm・高さ4cmを計る。天井部は丸味をもち、端部は丸い。15～18は土師器环身でともに碗状を呈するものである。器壁の残りが悪く、調整は不明である。端部の作りは全体にもう少し鋭くなるかもしれない。口径は15がやや大きく15cm、16・17は13cm(推定)、18は10.4cm(推定)を計る。18は若干内湾ぎみにたちあがり、口縁部付近に3本の稜がみられ、底部外面には指頭圧痕が認められる。19・20は壺形土器である。19は肩部が大きく張り出し最大径となり、口縁部はくの字状に開き、口縁部内面が若干くぼみをもつ。調整は口縁部ヨコナデ、体部外面タテハケ、内面・胴部下半にもハケ目が認められる。20も肩部が張り出しが、口縁部は湾曲しながら外反する。21・22は壺形土器の口縁部である。共に土器表面が赤褐色を呈し、肩部が張らず、口縁部はゆるやかにくの字状に開く。22の口縁部の方が若干肥厚している。23は壺形土器の下半部と思われる。底部は平坦面を有するが、すわりは良くない。調整は胴部にタテハケ・底部付近にヨコハケが施されている。24・25は土師器高环の脚部である。24は短脚で、湾曲しながら裾部に続く。环部には内湾し、口縁部で外傾するものがつくと思われる。25は長脚で、直線的に開き裾部付近で内湾ぎみに外傾する。26は瓶の下半部で、底部より外傾することなく、ほぼ直立ぎみに立ち上がってゆくものである。胴部外面にはタテハケが認められる。

以上の土器の該当時期について若干触れてみたい。13・14の須恵器の环は、13が遠考研編年Ⅲ期中～後葉(6世紀後半)、14がⅣ期前葉(7世紀前半)に比定できるものと考える。16～26(20は除く)の土師器はC区南西隅IV'層中より出土したもので、一括性のある土器群である。該当時期については遠江地方の土師器編年が確立されていない現状ではあるが、坂尻遺跡(袋井市)等の類例から遠考研編年Ⅲ期中葉の土器に伴うものと考える。これらの土師器が13の須恵器と出土地点が非常に近いこと、同一レベルより出土していることからもその可能性が高い。15と20の土師器は、その形態から上記の土器より若干古い要素をもつものと思われるが、その他の土器は、6世紀後半代のある段階の土師器の組成に近いものと推定される。

iii 奈良・平安時代以降の遺物(第12～16図)

奈良・平安時代以降の遺物は、土器(須恵器・土師器・灰釉陶器・緑釉陶器等)と土製(土師質・陶質)鐘が出土している。今回の発掘調査で出土した遺物(本報掲載した以外の破片遺物)の多くは当該期に属される。またこれらの出土地点は、大半の遺物が調査区C区に検出した旧河川河道埋没土中



第11図 出土遺物実測図(2)

からの出土である。以下挿図に従い説明を加える。

第12図に掲載した遺物は、須恵器甕・坏身、土師器甕である。27は、甕の口縁部破片で口縁部端部がやや内彎気味に折り返す形状となる。器面には、口唇部に指頭ナデ・頸部内外面にもナデ調整が認められる。28は、須恵器甕の胴部位で、胴上部において最大径 54.6 cm を測る。外面には平行き叩き目圧痕が残っており、内面には板ナデ（かき目状圧痕有り）後ナデ調整が認められる。また胴部内外面には土器製作時の補修痕が 3ヶ所認められる。29は、須恵器甕の胴部位で、胴上部において最大径 52.4 cm を測る。外面には平行叩き目圧痕が認められ、内面には同心円状の当板圧痕が認められる。30～32は土師器甕で、30・31は小型甕、32は長胴甕である。これらはいずれも胴部下半から底部を欠くものである。30は、口径 12.8 cm 脇部最大径 13.7 cm を測る。器面は、口縁部にナデ調整が、外面には荒いハケ調整が認められる。31は、口径 13.2 cm 脇部最大径 12.6 cm を測る。器面は、剥落が激しく調整は不明である。口唇部は30に比べ顕著に外反する。32は、口径 27.2 cm 脇部最大径 25.9 cm を測る。口縁部は大きく外反し平坦面をつくる。器面は、口縁部内外面に横方向のナデ調整が認められ、部分的に斜方向のナデ調整が認められる。胴部では、外面に斜位方向にハケ調整、内面には部分的にハケ目が残る。また同部中程には製作時の指頭圧痕が認められる。33～35は、須恵器坏身である。33は、口径 14.6 cm 器高 4.95 cm 底径 11.2 cm を測る。器面には、胴部内外面にナデ調整が認められ、底部外面には回転ヘラ削り痕がそのまま認められる。34は、口径 13.8 cm 器高 4.75 cm 底径 9.3 cm を測る。器面には、口唇部・胴部の内外面にナデ調整が認められ、底部外面では回転ヘラ削りがそのまま残る。35は口径 8.4 cm 器高 5.1 cm 底径 5.2 cm を測る。器面は、口唇部・胴部内外面にナデ調整が認められ、底部外面には回転ヘラ削りが認められる。これら遺物は、27・28・30・32が古墳時代後期（7世紀末）～奈良時代初頭頃、29・31・33が奈良時代初頭、34が平安時代前半に属されるものと考える。

36～149は、平安時代後期以降に属される遺物群で、第13図36～54が器形復原のできた灰釉陶器、第13図～第15図55～99が灰釉陶器底部破片、第15図 100～107は無釉陶器（いわゆる山茶碗）、第15図 108～120は土師器の類、第15図 121～126が綠釉陶器、第16図 127～141は墨書き土器、第16図 142～149は土製錘である。

灰釉陶器は、碗の類が最も多く出土しており、碗の器種については器高が 5 cm 以上・高台高 1 cm 以上のものを深碗、それ以下のものを浅碗（本報では特に「浅碗」とせず、単に「碗」とした）として器種分けに努めた。したがって36～54（第13図）は、36～45が碗、46・47が深碗、48～52が皿、53が瓶、54が耳皿に分類される。36・37は、胴部外面下半部まで回転ヘラ削りが認められ、高台内側にも回転ヘラ削りが認められる。38～45の胴部内外面は、全面がナデによって仕上げられており、底部高台内側は糸切痕がそのまま残されている。43・44には、漬け掛けによる施釉が認められる。46は、胴部外面下半部に回転ヘラ削りが認められるもので、底部高台内側は糸切痕がそのまま残っている。47は、胴部全面に横ナデが認められるもので、底部高台内側には糸切り後ナデ調整が施されたことが認められる。また47には漬け掛けによる施釉が認められる。48は段皿で、内面に三叉トチンの跡が残る。底部から胴部下半まで回転ヘラ削りが認められ、内面には深緑色の施釉が認められる。49にも内面に三叉トチンの跡が残っている。48同様底部から胴下半部には回転ヘラ削りが認められ、口縁部内外面にはハケ塗りによる施釉が見られる。50は、底部から胴下半部には回転ヘラ削りが認められ、内面には重ね焼きによる痕跡が残る。51・52の内外面には横ナデが認められ、底部高台内側には糸切痕がそのまま残る。尚36～52の各器の口唇部は、単純に開くものと先端が外反するものとの 2通りがある。53は、胴部下半部に回転ヘラ削りが認められ、内面には轆轤成形によるノタ目が顕著に残る。54は、平底の底部に糸切痕が残る耳皿で、口縁の二方を内側へ押えられた形を成す。

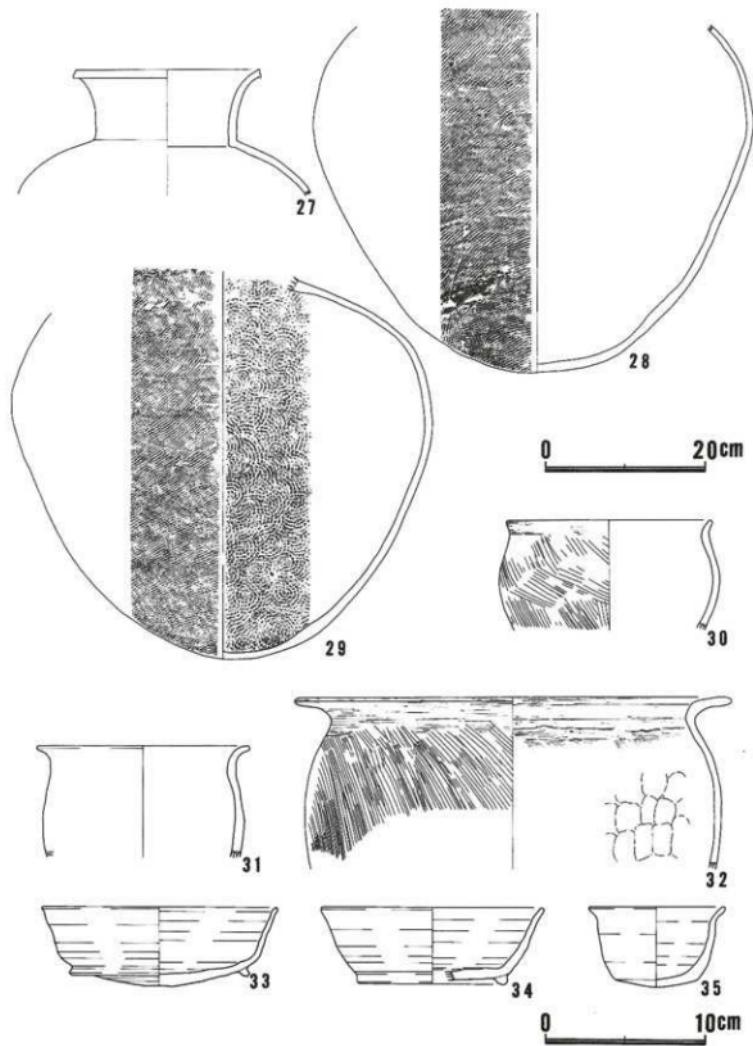
55～99（第13図～第15図）は灰釉陶器底部破片で、形状から次の器種に分けられる。ただし椀については、先述したとおり高台と胴部の底部からの立上り方とによって椀と深碗に分けた。椀は56～67（第13図～第14図）・75～82（第14図）・86～93（第14図～第15図）、深碗は68～70・83・84（第14図）・94・95（第15図）、皿は55（第13図）・71～74・85（第14図）・96～99（第15図）である。これらの高台は全て付高台で、高台内側は55・57・58がヘラ削り、56がヘラ削り後ナデ調整、59～74がナデ調整、75～85は糸切り後ナデ調整、86～99は糸切痕がそのまま残されるものである。尚、55～58は外面部底部直上まで回転ヘラ削りが認められる。

100～107（第15図）は、無釉陶器（いわゆる山茶碗）で、高台に粗穂圧痕が認められるもの（100～102・107）・認められないもの（103～106）がある。また高台内側の調整は、ヘラ削りがそのまま残るもの（100）・糸切り後ナデ調整が施されるもの（102・104～106）・糸切痕がそのまま残るもの（101・103・107）が認められる。いずれにしても灰釉陶器と比較して、胎土は荒く、つくりが粗雑で、器厚も8～10mmと厚くなる。

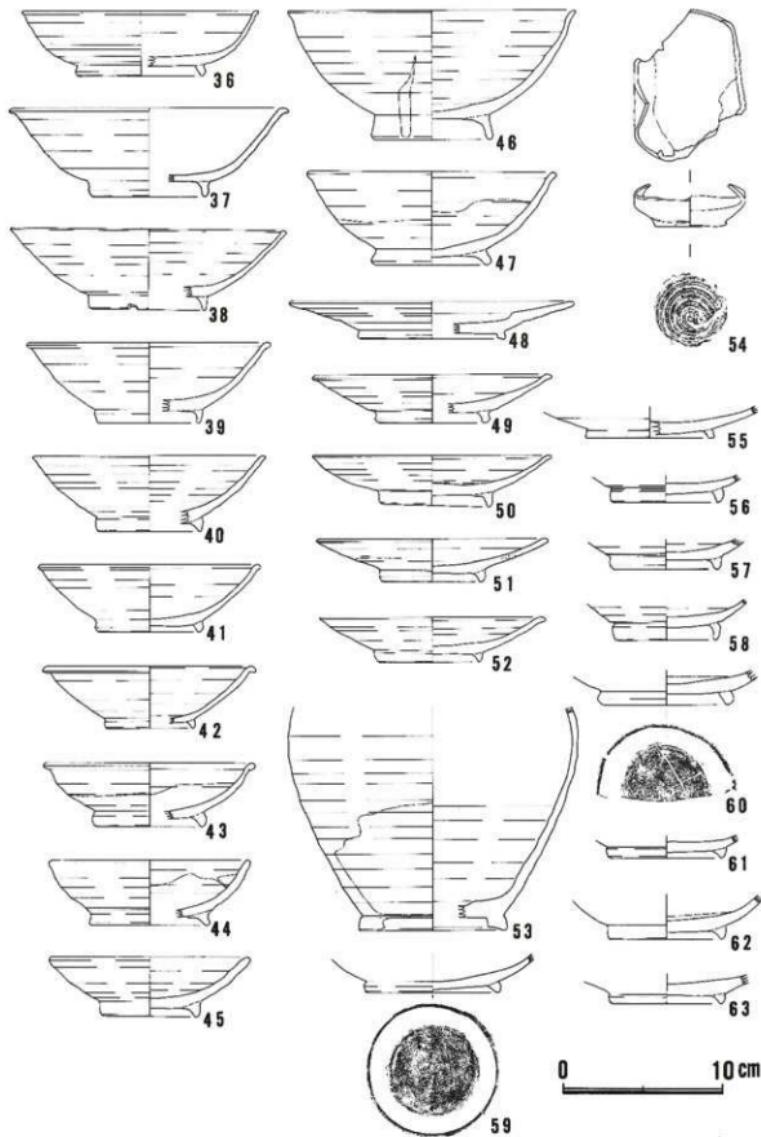
108～120（第15図）は、土器類の類で壺・皿・小皿と各器種が確認される。108・109は高台を有する壺で、109は底部から直線的に口縁部に至る。器面は、残存状況が悪く明確でないが、横方向のナデ調整が見てとれる。110～114は無高台壺である。110は、底部と胴部が明確な稜をもって分かれ、胴部は下部から緩やかに内彎して立ち上り、口唇部において外反する。器面調整は、はっきりとしないが横ナデが施されているものと思われる。111～114は底部で大きく屈曲し、下方から直線的に口縁部に至る壺である。口唇部は単純にのびるものである。これらは粘土接合部が見えるほどに器面が荒れているが、111～113の外面には指頭圧痕が認められる。115～118は皿で、115の高台高は1cm以下で高台径は8cm以上を測る。116～118は断面形が「ハ」の字状に聞く高台をもち、115と逆に高台高が1cm以上で高台径が5.8cm～7.6cmと小さくなる。皿部は緩やかに内彎して口縁部に至る形状となる。118の外面には指頭圧痕が認められ、高台内外面にはハケ目状痕が一周している。119の器形は明らかでないが、上部の割れ口状況では内側に屈曲して受け口または口縁部を形づくるものと思われる。肩部直下に沈線が一周しており、その直下に横位にヘラ削り（？）痕が見られる。120は、かわらけ小皿である。底部は平底で糸切痕が認められる。また胴部内外面には顕著なノタ目痕が認められる。

121～126（第15図）は、綠釉陶器片である。121は、稜挽の胴部破片で屈曲部内面に沈線が一周する。122は、香炉身の底部破片で、底部内面に稜をもって段をつくる。123は、皿と思われるもので、底部内面に4弁花紋が認められる。高台は付高台で、径7.8cmを測り比較的大きなものとなる。124は、香炉蓋と思われるもので外面には印刻花紋が、内面には何等かの工具による細かなノタ目状痕が見られる。125・126は椀または皿の底部破片で、内面には圓化したように16弁花紋が認められておりこの手法からみると他に比べ古い様相がみられる。

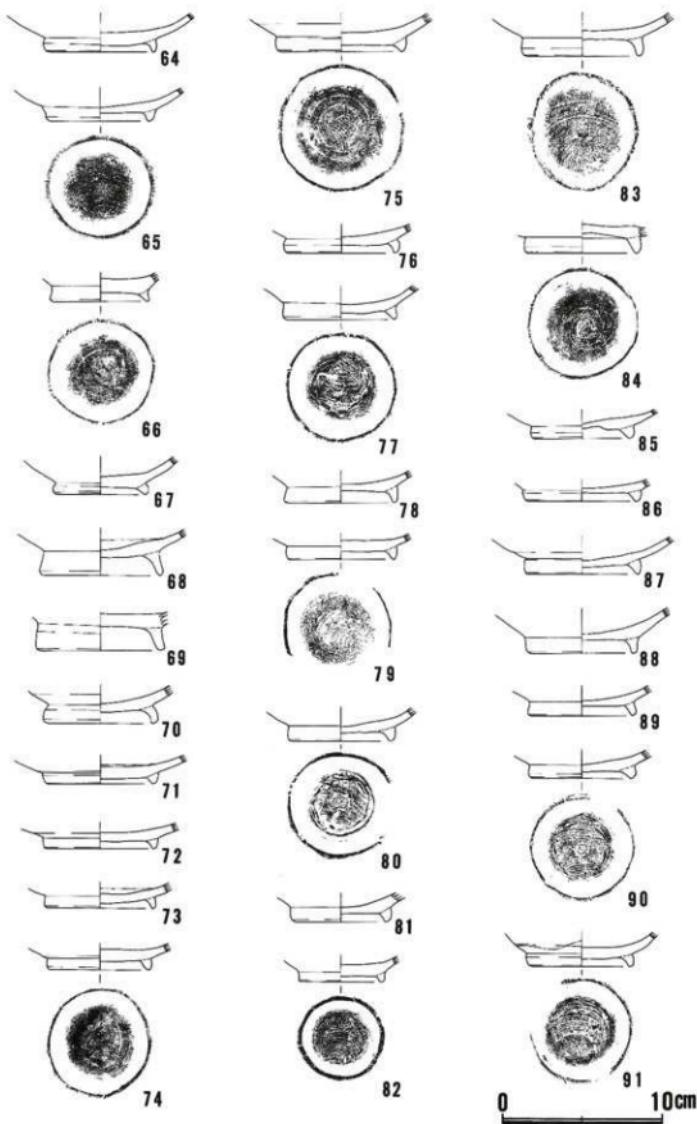
127～141（第16図）は墨書き土器でまとめた。墨書き土器は灰釉陶器（127～138）と山茶碗・小皿（139～141）で、灰釉陶器はすべて椀である。墨書きの器面における部位は、128・130が胴部で他は底部高台内側において確認されている。墨書きの内容は「居」「夫」「大」が明確に読みとれる。「居」という文字は、127・131・134・137・138に認められ、133も「居」という文字が想像される。「夫」という文字は130土器の胴部位に認められ、「大」という文字は135土器の底部高台内側に認められたものである。尚、135の「大」は朱書きであることを付け加えておく。これらの文字の持つ意味については、大半が一字書きであるのでそれだけで意味を汲み取ることは難しい。あえて意味付けするならば、「居」は城山遺跡で出土した墨書き土器「居田」「居太」などを考慮すると、遺跡・遺構



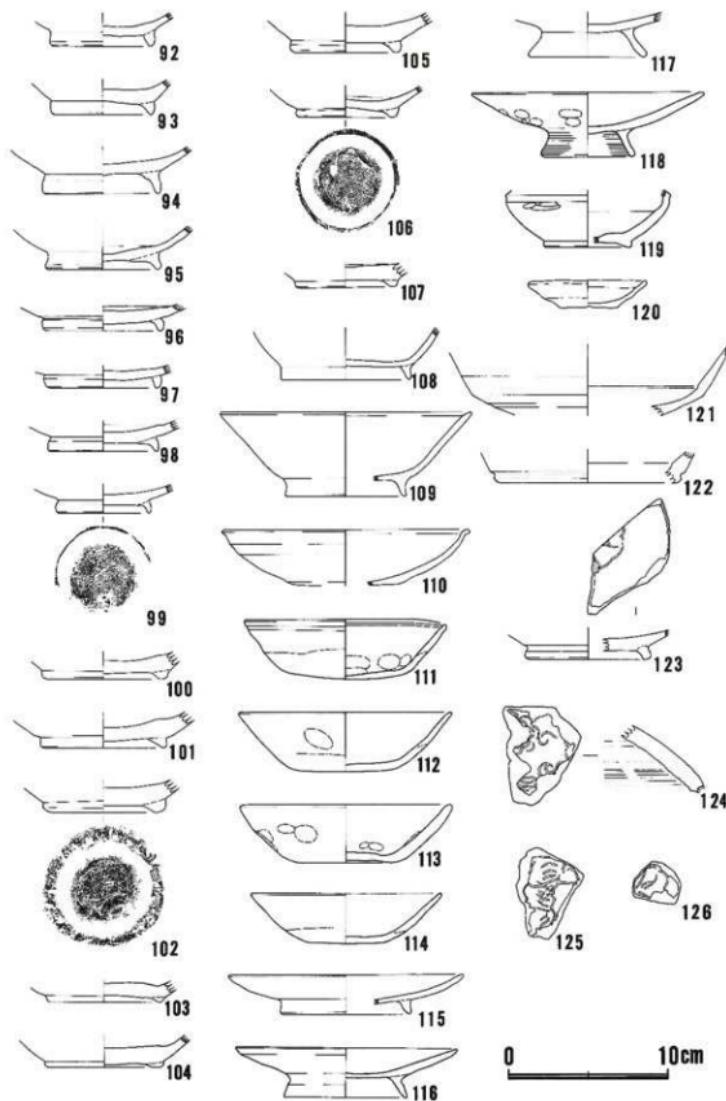
第12図 出土遺物実測図(3)



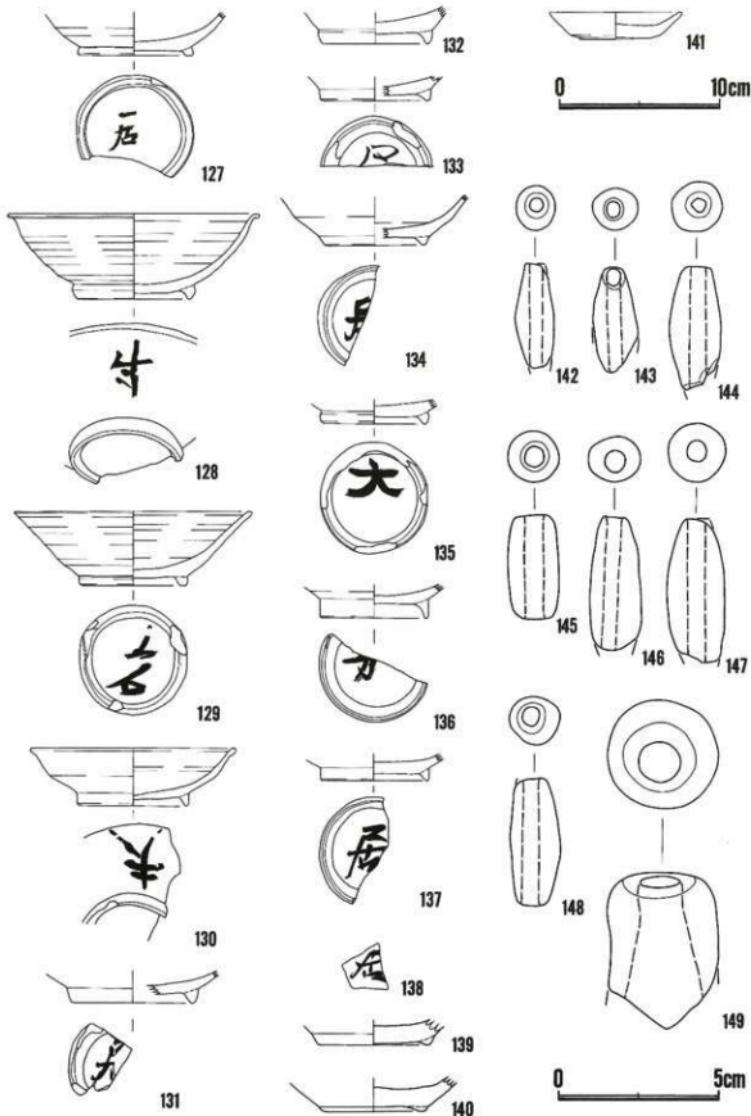
第13図 出土遺物実測図(4)



第14図 出土遺物実測図(5)



第15図 出土遺物実測図(6)



第16図 出土遺物実測図(7)

灰釉陶器及び山茶碗 (cm)

器形	No.	器高	口径	高台径	底部調整
椀	36	4.1	14.6	8.0	○
	37	5.5	17.2	7.4	○
	38	5.0	17.0	7.4	
	39	5.0	15.1	6.7	×
	40	4.7	14.4	6.6	
	41	4.2	13.7	6.7	×
	42	3.9	13.2	5.6	
	43	4.0	13.1	7.0	×
	44	4.0	12.5	7.5	
	45	3.7	12.4	6.2	×
深 楓	46	8.0	17.8	7.5	×
	47	5.8	15.4	7.4	×→△
皿	48	2.4	17.6	9.2	○
	49	3.0	14.8	7.0	○
	50	3.2	14.8	7.1	○
	51	2.7	14.3	6.6	×
	52	2.8	14.0	6.7	×
瓶	53			9.2	
耳 皿	54			4.5	×
皿	55			8.0	○
椀	56			7.1	○→△
	57			6.9	○
	58			6.7	○
	59			8.5	△
	60			8.4	△
	61			7.4	△
	62			7.4	△
	63			7.3	△
	64			7.1	△
	65			6.7	△
	66			6.2	△
	67			5.9	△
深 楓	68			7.7	△
	69			8.0	△
	70			7.2	△
皿	71			7.2	△
	72			7.2	△
	73			6.9	△
	74			6.5	△
椀	75			8.1	×→△
	76			7.2	×→△
	77			7.1	×→△
	78			7.0	×→△
	79			6.9	×→△
	80			6.7	×→△
	81			6.3	×→△
	82			5.3	×→△
深 楓	83			7.6	×→△
	84			7.3	×→△
	85			6.5	×→△
椀	86			7.4	×
	87			7.3	×
	88			7.0	×
	89			6.8	×
	90			6.7	×
	91			6.7	×
	92			6.5	×
深 楓	93			6.5	×
	94			7.3	×

器形	No.	器高	口径	高台径	底部調整
皿	95			7.2	×
	96			7.5	×
	97			7.3	×
	98			6.9	×
	99			5.9	×
山茶碗	100			7.9	△
	101			7.9	×
	102			7.6	×→△
	103			7.5	×
	104			7.4	×→△
	105			6.9	×→△
	106			6.4	×→△
107				6.4	×

土師器 (cm)

器形	No.	器高	口径	高台径	底部調整
椀	108			8.1	△
	109	5.2	15.5	7.5	
	110	3.4	15.3	7.2	
	111	3.8	12.5	8.1	
	112	3.8	13.2	6.3	
	113	3.6	13.1	5.7	
	114	3.1	11.8	4.6	
	115	2.5	14.5	8.1	
	116	3.1	13.7	7.6	
	117			7.3	△
皿	118	4.0	14.4	5.8	
	119			5.5	
小 皿	120	1.7	7.4	3.6	×

綠釉陶器 (cm)

器形	No.	器高	口径	高台径	底部調整
香炉身	122			11.6	
楕	123			7.8	

墨書き土器 (cm)

器形	No.	器高	口径	高台径	底部調整	訛文
椀	127			7.2	○	居 □
	128			7.7	×→○	
	129	5.3	15.7	6.8	○	
	130	4.6	14.8	7.0	×	夫居 □
	131	3.6	12.8	8.2	△	居 □
	132			7.1	×	
	133			7.0	△	
	134			6.9	×→△	居 □
	135			6.8	×	大(朱書)
	136			6.8	×→△	□
山茶碗	137			6.7	×→△	居 □
	138					居 □
	139			7.7	△	□
小 皿	140			6.7	△	□
	141	1.7	8.2	4.3	△	□

※底部調整

○: ヘラ削り △: ナデ消し ×: 糸切りそのまま

第1表 出土遺物計測表

の性格を示す文字ではないかと思われる。「大」は他遺跡からの出土例も多いものであるが、今だ確かな見解を示したものはない。本資料が朱書きである点などを考え合わせると、城山遺跡で示されたように吉祥句を思わせる文字である。

142～149（第16図）は、上製の錐である。142～144は陶質製で、145～149は土師質製である。いずれも破片で全体の形は明らかでないが、大半は紡錘形を呈すものと思われる。ただ145は、摩耗しているとは言え平面形が長方形を呈すものである。また149は、他に比べ倍以上の大きさを測り、他の土錐と用途の違い、使用対象物の違いを感じさせるものである。

以上個々の土器について説明を加えてきたが、最後にこれら土器の年代観について簡単に触れこの項の最後としたい。

灰釉陶器の中でも古手と思われるものは、皿48・49で高台が角高台である点、内面に三叉トチンの痕が残る等により黒窓14号窓式に比定される群でないかと思われる。また綠釉陶器125・126と墨書き土器127も古く、この時期に属するものであると考える。次に古いと思われるものは、碗36・37、皿55、綠釉陶器121～124等で黒窓90号窓式に比定されると考える。そして次期の折戸53号窓式に併行する時期の資料としてそれ以外の大半のものが掲げられる。この折戸53号窓式期の古窓跡として大須賀町の清ヶ谷古窓跡群、島田市の旗指古窓跡群がある。そこで、この時期のものについては清ヶ谷古窓跡群・旗指古窓跡群の資料に対比させてみたい。口径・底径・調整・高台の形状・口唇部等の類似から、宮東窓資料に類似するものの碗38・39、四番山窓資料に類似するもの碗40～43・深碗46・皿51・52墨書き土器128・129・130、白山二号窓出土資料に類似するもの碗44・45、旗指21号窓出土資料に類似するもの深碗47、旗指14号窓出土資料に類似するものとして皿50があげられる。ところで瓶・耳皿についてはこれら古窓跡からの出土類例がないので、今一度猿投古窓跡の方から類例を求めるならば、瓶53は折戸53号窓式期のものに、耳皿54については広久手C-3号窓出土資料に類例が求められるかと思われる。

※尚、今回報告分の灰釉陶器底部破片・土師器等については、時期の判明できる資料との共伴例がないこと、他遺跡からの報告例がないこと等からここでは細かな所属時期については触れないとした。

（II-2 参考文献）

- i -①田辺昭三再版「小笠郡加茂村白岩下流遺跡調査報告書」森町考古学会 1972
- ②市原寿文「埋蔵文化財調査報告 静周県小笠郡菊川町白岩遺跡発掘調査概報」 1968
- ③新居町教育委員会「浜名郡新居町一里田遺跡調査概報」 1980
- ④鈴木敏則「二之宮式土器について」森町考古18 1983
- ii -①川江秀孝「静岡県下出土の須恵器について」静岡県考古学会シンポジューム2 1979
- ②吉岡伸夫他「一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査概報－坂尻遺跡第1次調査－」袋井市教育委員会 1981
- ③吉岡伸夫他「一般国道1号袋井バイパス（袋井地区）埋蔵文化財発掘調査概報－坂尻遺跡第2次調査－」袋井市教育委員会 1982
- ④大阪文化財センター「陶邑Ⅲ」 1980
- iii -①市原寿文他「清ヶ谷古窓跡群白山窓跡」大須賀町教育委員会 1979
- ②吉田恵二「綠釉陶と灰釉陶との相關関係とその編年について」考古学ジャーナルNo.211所収 1982
- ③斎藤孝正「猿投窓における灰釉陶の展開」考古学ジャーナルNo.211所収 1982

- ④藤澤良祐他「研究紀要Ⅰ」瀬戸市歴史民俗資料館 1982
- ⑤平出紀男他「N N - 282 号古窯跡発掘調査報告書」名古屋市教育委員会 1982
- ⑥田口昭二「美濃窯における白瓷と山茶碗」美濃陶磁歴史館報所収 1983
- ⑦橋崎彰一・齊藤孝正「猿投窯編年の再検討について」愛知県陶磁資料館研究紀要 2 所収 1983
- ⑧向坂鋼二他「城山遺跡調査報告書」可美村教育委員会 1981
- ⑨瀧谷昌彦他「旗指古窯跡」島田市教育委員会 1983
- ⑩齊藤孝正「正家 1 号窯発掘調査報告書」恵那市教育委員会 1983
- ⑪前川要「猿投窯における灰釉陶器生産最末期の諸様相」瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅲ所収 1984
- ⑫守屋雅史「遠江清ヶ谷古窯跡群における灰釉陶の展開」大阪市立美術館紀要第 4 号所収 1984
- ⑬松井一明「浜北市宮口窯址群の検討（1）」静岡県考古学研究 17 所収 1985

III ま と め

今回の発掘調査により得られた遺構は、弥生時代中期の溝と平安時代後半期の溝並びに土坑 4 基、小穴 61 基である。これら検出遺構の内容を観ると、今回の調査は遺跡の外縁部を調査した状況がうかがわれる。しかし出土した遺物の内容からは、今回の調査が単に一集落遺跡を調査したものでなく近辺に重要遺跡が存在することを確認したこと、周辺遺跡（袋井市坂尻遺跡、掛川市原川遺跡）が単純に一箇所一地域のみで存続していたのではないこと等、多方面において問題提議される結果を得たと考える。つまり、弥生時代中期後葉白岩式期における沖積面への集落立地について、原川遺跡確認の弥生時代中期前葉期の人々との関連性、奈良・平安時代における郡衙坂尻遺跡との関連について等多々考えられる。また、出土遺物の内容では、9世紀代に貴重とされた綠釉陶器（破片）が多量に出土していること、遺跡の性格を示す「居」と書かれた墨書き土器が出土していること等は、周辺に公的役割を担う遺構・遺跡が存在することを示唆するものとして捉えるべきかと思われる。

今後周辺が調査された場合（たとえ調査が記録保存を目的として行われようとも）今回の調査がその端緒として、歴史復原の一役を担えれば幸いです。

図 版



遺跡遠景（航空写真）



遺跡近景（北西から）



SD01周辺発掘状況



SD01発掘状況



SF01



SF02



SF03



No.1 Pit群発掘状況（南から）



遺物出土状況



遺物出土状況



旧河道発掘状況（北から）



No.2 Pit群完掘状況（東から）



SD101完掘状況（東から）



SD101遺物出土状況



1

2

3



4



5



6



7



9



8



10



出土遺物 (1)



12



13



14



15



17



16



18



19



24



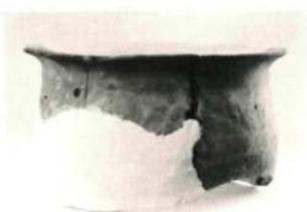
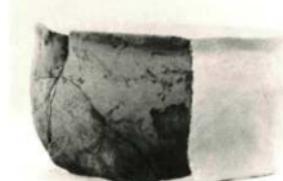
23

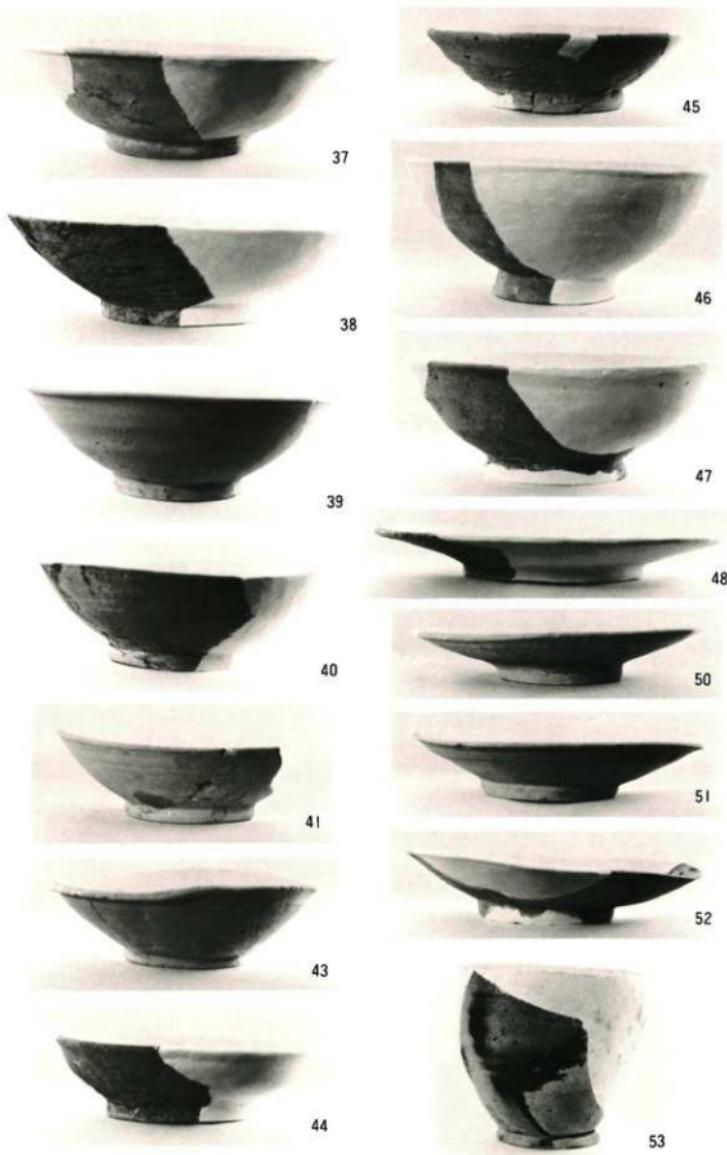


25



26





出土遺物 (4)



109



115



110



116



111



118



112



119



113



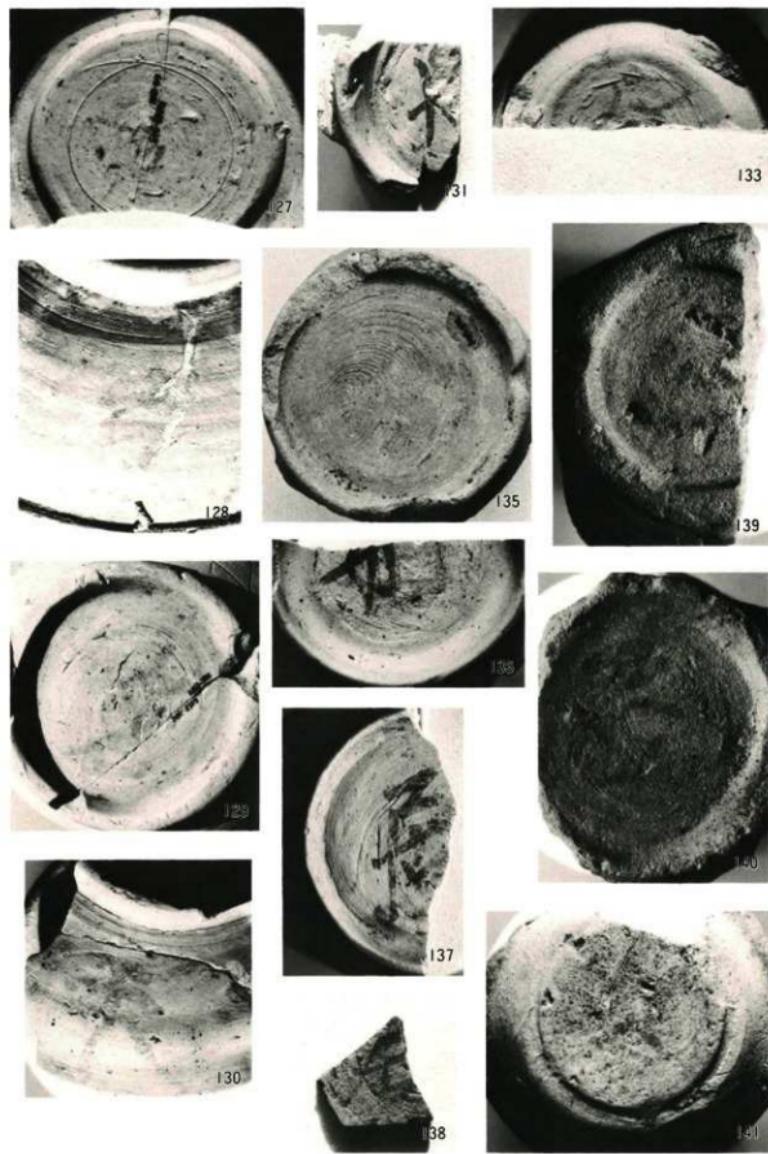
120



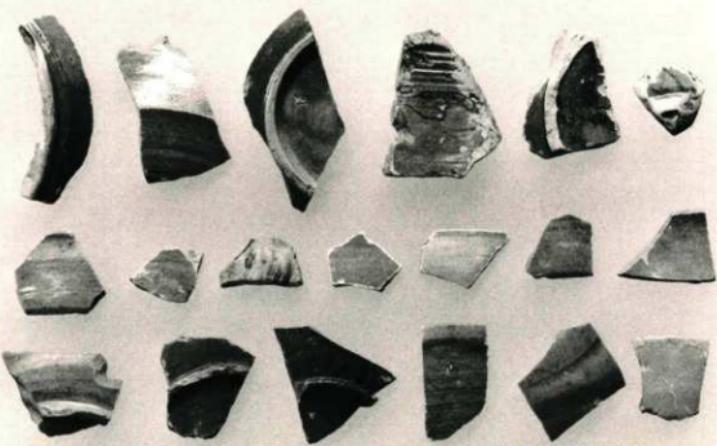
114



142~149



出土遺物 (6)



出土遺物 (7)

梅橋北遺跡

発掘調査報告書

昭和60年3月30日

掛川市教育委員会
編集発行
掛川市水垂51
TEL(05372)4-7773

株式会社 三創
印刷所
静岡市豊田3丁目5番30号
TEL(0542)82-4031

